

平成31年第25回
美幌町農業委員会総会議事録

平成31年4月19日 1日間 第全号

美 幌 町 農 業 委 員 会

1. 開催日時 平成31年4月19日(金) 午後1時30分から午後1時58分

2. 開催場所 美幌町議会 議事堂

3. 出席委員は次のとおりである。(19人)

会長職務代理者	1番	日下 優 君	農地部会長	2番	白石 愛 君
	3番	大西 政雄 君		4番	根塚 信義 君
	5番	中村 寿恵子 君		6番	小林 勝義 君
	7番	小泉 豊和 君	振興副部会長	8番	加藤 安弘 君
	10番	寺本 恵二 君		11番	日並 一三 君
	12番	重清 幸良 君		13番	木村 勝彦 君
	14番	西 学 君		15番	日並 洋 君
	16番	齋藤 一男 君	農地副部会長	17番	東 砂裕理 君
振興部会長	18番	千葉 正美 君		19番	松本 訓宜 君
会 長	20番	鈴木 幸往 君			

4. 農業委員会事務局職員は次のとおりである。(4人)

事務局長	酒井 祐二 君	総務担当主査	佐々木 鑑仁 君
総務担当	中谷 賢司 君	臨時筆生	寺田 裕子 君

議事日程

平成31年第25回 美幌町農業委員会総会
平成31年4月19日 午後1時30分開会

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | | 議事録署名委員及び総会書記の指名について |
| 日程第2 | | 諸般の報告について |
| 日程第3 | | 会期の決定について |
| 日程第4 | | 会務報告について |
| 日程第5 | 報告第41号 | 第12回 振興部会会議結果報告について |
| 日程第6 | 報告第42号 | 第6回 農地部会会議結果報告について |
| 日程第7 | 報告第43号 | 農業経営基盤強化促進法第18第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について |
| 日程第8 | 議案第88号 | 農業経営基盤強化促進法第18第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について |
| 日程第9 | 議案第89号 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 日程第10 | 議案第90号 | 現況証明願について |

(ブザー)

議長 事務局長	<p>ご苦労様です。</p> <p>本日の出席委員は19名です。定足数に達しており総会は成立しておりますので只今より平成31年第25回美幌町農業委員会総会を開会致します。議長につきましては美幌町農業委員会会議規則第10条の規定により会長が務めることとなっておりますので議事進行につきましては鈴木会長にお願い致します。</p>
議長	<p>これより議事に入ります。</p>
議長	<p>日程第1、「議事録署名委員及び総会書記の指名について」。議事録署名委員は総会会議規則第21条の規定により議長において指名致します。議事録署名委員は議席番号2番白石委員、同じく議席番号3番大西委員を指名致します。なお、本日の総会書記には事務局職員の佐々木総務担当主査と中谷総務担当を指名致します。</p>
議長 事務局長	<p>日程第2、「諸般の報告について」は事務局長より報告させます。</p> <p>諸般の報告を申し上げます。本日の会議に付議されます案件はお手元に配布しております議事日程のとおり報告3件、議案3件となっております。朗読については省略させて頂きます。なお、議席番号9番佃委員、本日欠席の旨届け出がありました。以上で諸般の報告を終わります。</p>
議長	<p>日程第3、「会期の決定について」は付議、案件数から見て本日1日間と致したいと思いますがご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定致します。</p>
議長	<p>日程第4、「会務報告について」は議案書2ページに記載のとおりであります。</p> <p>この中から紋別市で開催のオホーツク農業委員会連合会総会及び地区別農業委員会会長・事務局長会議の内容について報告を致します。</p> <p>まず、オホーツク農業委員会連合会総会では平成30年度の事業報告・収支決算、平成31年度の事業計画・収支予算について原案どおり承認決定されました。総会の前段にはオホーツク優良農村青年の表彰式が行われ、管内から14名が表彰を受け、本町からは野崎の池端一也さんと同じく、美和の中川淳基さんの二人が表彰を受けました。</p> <p>つぎに地区別農業委員会会長・事務局長会議では2020年度農業・農業委員会関係予算並びに政策要望に向けた検討の内容と平成31年度北海道選出国會議員要請集会の開催と要望内容が説明され了承されました。</p> <p>なお、この会議の資料につきましては事務局に保管してありますので必要があればご覧いただきたいと存じます。以上で会務報告を終わります。</p>
議長	<p>何かご質問はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議長	<p>ないようですので、「会務報告について」は承認することに決定を致します。</p>

議長	<p>日程第5、報告第41号「第12回振興部会会議結果報告について」を議題と致します。</p> <p>部会長の報告をお願い致します。</p>
振興部会長	<p>第12回振興部会会議結果報告書。振興部会の会議結果について美幌町農業委員会部会等設置規定第11条第1項の規定により下記のとおり報告する。平成31年3月25日。美幌町農業委員会振興部会長千葉正美。美幌町農業委員会会長鈴木幸往様。記。1案件（1）平成30年度振興部会所掌事務報告について。（2）平成31年度振興部会所掌事務について。（3）平成31年度農業委員会活動計画について。（4）美幌町農業農村の活性化推進に関する要望の策定について。（5）平成31年度道外先進地視察研修について。2開催日時、平成31年3月25日(月)午後2時50分から午後3時45分。3開催場所、議会第1・第2議員控室。4出席者、私他計8名、事務局中谷総務担当。5会議結果につきましては事務局の方よりお願い致します。</p>
総務担当	(議案書により説明)
議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、報告第41号「第12回振興部会会議結果報告について」は承認することに決定を致します。</p>
議長	<p>日程第6、報告第42号「第6回農地部会会議結果報告について」を議題と致します。</p> <p>副部会長の報告をお願い致します。</p>
農地副部会長	<p>第6回農地部会会議結果報告書。農地部会の会議結果について美幌町農業委員会部会等設置規定第11条第1項の規定により下記のとおり報告する。平成31年3月25日。美幌町農業委員会農地副部会長東砂裕理。美幌町農業委員会会長鈴木幸往様。記。1案件（1）平成30年度農地部会事業報告について。（2）平成31年度農地部会事業計画(案)について。2開催日時、平成31年3月25日(月)午後2時50分から午後3時30分。3開催場所、議会委員室。4出席者、私他計8名、事務局佐々木総務担当主査。5会議結果につきましては事務局よりお願い致します。</p>
総務担当主査	(議案書により説明)
議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、報告第42号「第6回農地部会会議結果報告について」は承認することに決定を致します。</p>
議長	<p>日程第7、報告第43号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」を議題と致します。</p> <p>内容番号4号。</p>
総務担当	<p>報告第43号についてご説明致します。こちらの報告第43号については既に定められている農用地利用集積計画につきまして真にやむを得ない事情が生じた場合は当事者並びに町が協議して変更ができるということから、その旨を報告し承認を頂くものでご</p>

	<p>ざいます。</p> <p>内容番号4号についてご説明致します。本件は平成24年1月26日付け美幌町告示第6号により決定された農用地利用集積計画について平成31年3月27日に変更協議が整ったものでございます。利用権の設定をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。変更理由は公用売買のため、内容は変更前面積が〇〇㎡、変更後面積が〇〇㎡と〇〇㎡減となり、それに伴い賃貸借料も議案記載のとおり減額となっております。以上よろしくお願い致します。</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、内容番号4号は承認することに致します。</p> <p>内容番号5号。</p>
総務担当	<p>内容番号5号についてご説明致します。本件は平成24年9月26日付け美幌町告示第79号により決定された農用地利用集積計画について平成31年3月27日に変更協議が整ったものでございます。</p> <p>利用権の設定をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。変更理由は公用売買のため、内容は変更前面積が〇〇㎡、変更後面積が〇〇㎡と〇〇㎡減となり、それに伴い賃貸借料も議案記載のとおり減額となっております。以上よろしくお願い致します。</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、内容番号5号は承認することに致します。</p> <p>報告第43号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の変更について」は承認することに決定を致します。</p>
議長	<p>日程第8、議案第88号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題と致します。</p> <p>内容番号172号。</p>
総務担当	<p>内容番号172号についてご説明致します。参考資料は24ページをご覧ください。本件は農業公社からの売渡案件で借受者の購入資金計画が整ったため平成32年11月の期間満了前に取得するものであります。</p> <p>所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡。売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は平成31年4月22日、代金の支払期限は平成31年6月14日、利用調整日は平成31年4月12日でございます。以上の計画内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。</p>
2番	<p>内容番号172号につきましては只今事務局説明のとおりです。</p> <p>この案件は〇〇さんの離農跡地を〇〇さんが公社事業で5年間賃貸しておりますが今回、早期買入するものです。〇〇さんは家族ふたりで玉ねぎを主体に小麦、人参を作付けされ、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議長	<p>ご異議ありませんか。</p>

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号172号は適当と認めます。
内容番号173号。

総務担当主査

内容番号173号についてご説明致します。参考資料は25ページをご覧願います。
本件は期間満了に伴う再貸付案件でございます。
利用権の設定をする者は〇〇の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さん
でございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡で土地明細に
つきましては議案書11ページをご覧願います。賃貸借料は議案記載のとおりで、賃貸
期間は平成31年5月1日から平成41年4月30日までの10年間、利用調整日は平
成31年4月4日でございます。以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営
基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につ
きましては担当委員さんよりお願い致します。

3 番

内容番号173号につきましては只今事務局説明のとおりです。
この案件は期間満了に伴う再貸付案件で双方の意向を確認したところ、これまでと同
じ条件で更新することになったものです。〇〇さんは家族3人で酪農をされており、意欲
的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

総務担当主査

ご異議なしと認め、内容番号173号は適当と認めます。
議案第88号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積
計画(案)の決定について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。

議 長

日程第9、議案第89号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致
します。
内容番号88号。

総務担当主査

今月の案件は全2件で全て町有地の売買案件となっております。
内容番号88号についてご説明致します。参考資料は27ページをご覧願います。譲
渡人は東2条北2丁目、美幌町長土谷耕治、譲受人は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は
〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、申請理由は売買、売買価格は議案記載のと
おりで、権利の種別は所有権でございます。以上、本件は取得後の全ての農地を利用す
ること、機械・労働力・技術・地域との関係も問題がなく農業委員会の定める下限面積
も超えております。参考資料28ページの調査表にあるとおり農地法第3条第2項各号
に該当しないため許可要件の全てを満たしており問題ないと考えます。その他の内容に
つきましては確認委員さんよりお願い致します。

7 番

内容番号88号につきましては只今事務局の説明のとおりです。
この案件は〇〇さんの圃場内にある町有地を売買するものです。〇〇さんは家族ふた
りで小麦、豆類、馬鈴薯、いちごの苗を作付けされて意欲的に営農されております。な
お、農地法第3条の許可要件であります法第3条第2項各号要件に該当しないことを4
月7日に千葉委員と確認しておりますのでよろしくお願い致します。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号88号は適当と認めます。

	内容番号 89号。
総務担当主査	内容番号 89号についてご説明致します。参考資料は 29 ページをご覧ください。譲渡人は東 2 条北 2 丁目、美幌町長土谷耕治、譲受人は〇〇の〇〇さんです。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、申請理由は売買、売買価格は議案記載のとおりで、権利の種別は所有権でございます。以上、本件は取得後の全ての農地を利用すること、機械・労働力・技術・地域との関係も問題がなく農業委員会の定める下限面積も超えております。参考資料 30 ページの調査表にあるとおり、農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため許可要件の全てを満たしており問題ないと考えます。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。
7 番	内容番号 89号につきましては只今事務局の説明のとおりです。 この案件も〇〇さんの圃場内にある町有地を売買するものです。〇〇さんは家族 3 人で畑作三品の他、豆類、人参、いちごの苗を作付けされ、意欲的に営農されております。なお、農地法第 3 条の許可要件であります法第 3 条第 2 項各号要件に該当しないことを 3 月 26 日に千葉委員と確認しておりますのでよろしくお願い致します。
議長	ご異議ありませんか。 (「なし」の声)
議長	ご異議なしと認め、内容番号 89号は適当と認めます。 議案第 89号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。
議長	日程第 10、議案第 90号「現況証明願について」を議題と致します。 内容番号 33号。
総務担当主査	内容番号 33号についてご説明致します。参考資料は 32 ページをご覧ください。願出人並びに所有者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡、願出理由は土地地目変更登記のためで、土地利用状況につきましては確認委員さんよりお願い致します。
11 番	内容番号 33号につきましては只今事務局説明のとおりです。 この土地は美幌中学校の北側に位置する住宅地にあり、現在は宅地として区画整備され、かなり前から畑としては使われておらず農地・採草放牧地以外であることを 4 月 9 日、大西委員、重清委員と私で確認しておりますのでよろしくお願い致します。
議長	ご異議ありませんか。 (「なし」の声)
議長	ご異議なしと認め、内容番号 33号は適当と認めます。 内容番号 34号。
総務担当主査	内容番号 34号についてご説明致します。参考資料は 33 ページをご覧ください。願出人並びに所有者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、願出理由は土地地目変更登記のためで、土地利用状況につきましては確認委員さんよりお願い致します。
12 番	内容番号 34号につきましては只今事務局説明のとおりです。 この土地はセイコーマート青山店の裏に位置する建設会社の敷地内にあり、現在、駐車場として使われていて相当以前から畑としては使われておらず、農地・採草放牧地以外で

あることを4月2日、日並一三委員、大西委員と私で確認しておりますのでよろしくお願
い致します。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号34号は適当と認めます。
議案第90号「現況証明願について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。

議 長

以上で全議案の審議を終了致しました。
これをもちまして、第25回美幌町農業委員会総会を閉会致します。

(ブザー)

議 長

ご苦勞様でした。

閉会 午後1時58分